杉並区総合計画等の改定案について

計画期間　令和9年度（2027年度）　～ 令和12年度（2030年度）

1 「杉並区総合計画」等の改定について

計画の体系図

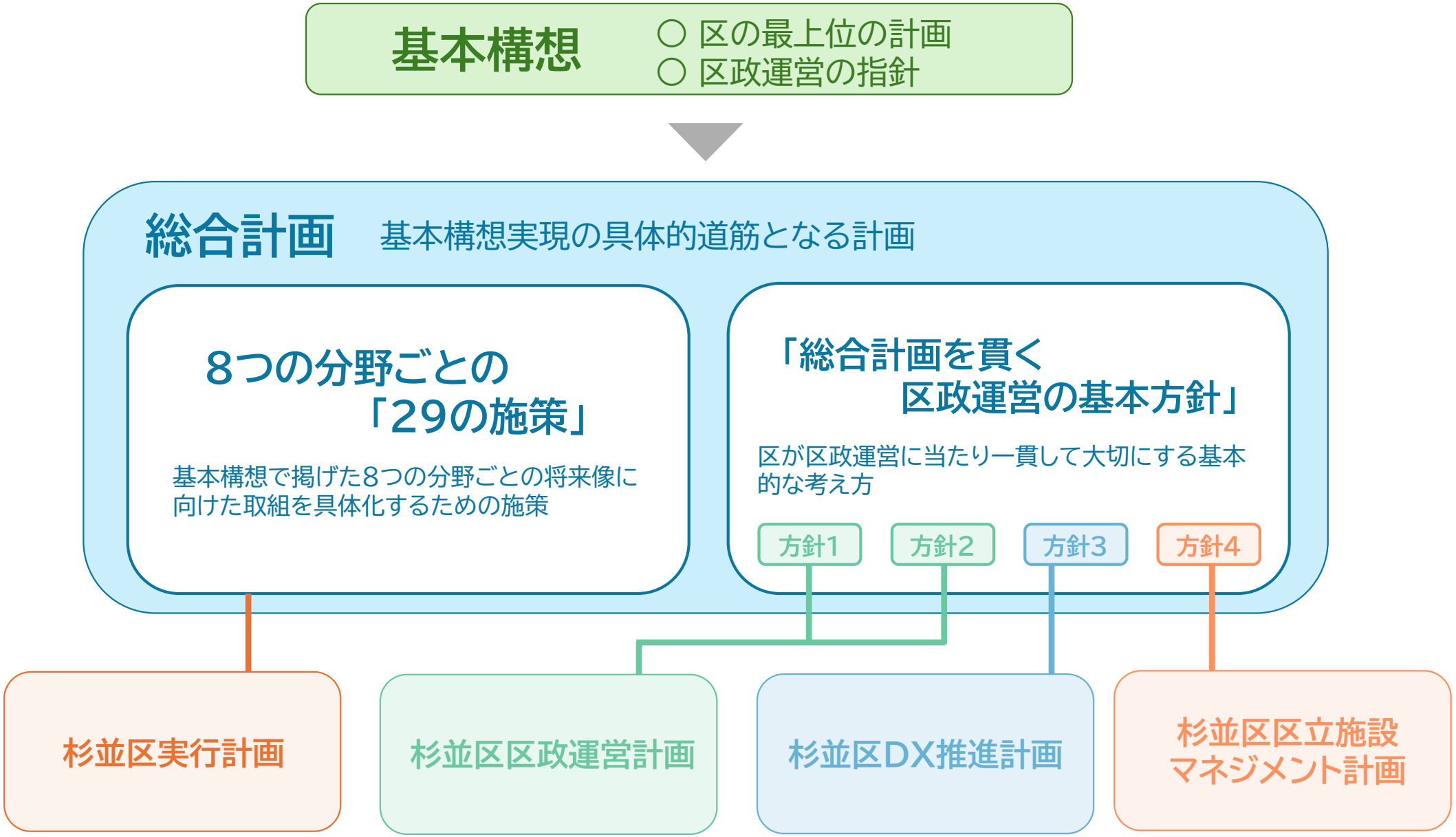

改定案のポイント

01　社会経済環境の変化への対応

02　分野横断的な取組の推進

03　区民の利便性向上と行政運営の効率化・高度化の推進

04　方針及び一部計画の統合・名称変更

05　より見やすくわかりやすい冊子（レイアウト）に刷新

2　計画改定の背景

1　人口推計

（2）推計結果の概要

①総人口は、令和22年（2040年）をピークに減少していくことが見込まれます。
②年少人口と生産年齢人口の割合は減少する一方、高齢者人口の割合（高齢化率）は増加傾向にあり、令和52年（2070年）には、4人に1人以上が高齢者となる28.23％まで上昇する見込みです。なお、外国人人口は増加傾向にあり、令和32年（2050年）には約9万人となる見込みです。

【人口ピーク】

総人口	605,754人(2040年)
年少人口（0～14歳）	58,177人(2027年)
生産年齢人口（15～64歳）	413,914人(2034年)
高齢者人口（65歳以上）	160,990人(2070年)
高齢化率	28.23％(2070年)

防災・防犯

みんなでつくる、災害に強く、
犯罪を生まないまち

この分野の施策

施策1	強くしなやかな防災・減災まちづくり
施策2	地域の防災対応力の強化
施策3	犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり

施策1　強くしなやかな防災・減災まちづくり

7　擁壁の安全対策 【重点】

令和7年（2025年）9月に区内で発生した擁壁倒壊事故を受け、道路等に面する擁壁の実態を計画的に把握するとともに、調査結果等に基づく所有者等への助言・指導や、擁壁アドバイザー派遣、安全対策工事費等助成などの支援を実施します。また、調査結果を踏まえた必要な支援策等について検討・実施することで、擁壁の適切な維持管理と安全対策を促進し、擁壁の安全性向上と災害に強いまちづくりを推進します。

事業項目	8(2026)年度末見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
擁壁実態調査	実施	実施	→	—	—	実施
擁壁の安全性向上						
改善に向けた助言･指導	実施	実施	→	→	→	実施
改善に向けた支援	実施	検討･実施	→	→	実施	検討･実施

まちづくり・地域産業

多様な魅力と交流が生まれ、
にぎわいのある快適なまち

この分野の施策

- 施策4　地域の魅力あふれる多心型まちづくり
- 施策5　人々の暮らしを支える都市基盤の整備
- 施策6　誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備
- 施策7　暮らしやすい住環境の形成
- 施策8　にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興

施策6　誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備

1　人と環境にやさしい交通DX・GXの推進（1/2）【重点】

杉並版ＭａａＳ「ちかくも」を軸として、外出のきっかけとなる情報提供や移動の選択肢の拡充、環境にやさしい移動経路の推奨等を通じて、新たな外出機会や移動価値を創出するとともに、誰もが気軽に移動できる利便性の高い地域交通環境の形成を図ります。

また、鉄道・バス・タクシー等の基幹的な公共交通ネットワークの維持を図るとともに、既存の公共交通を補完する取組として、荻窪駅南側地域におけるグリーンスローモビリティの運行や、交通不便地域の解消に向けたＡＩオンデマンド交通※1（区営乗合タクシー）の本格運行に向けた検討を進めます。あわせて、将来を見据えた自動運転技術の活用を検討するほか、南北バスすぎ丸については、運転士不足や運行経費の増加等を踏まえ、運行計画や運賃改定を含めた持続可能な運行のあり方を検討します。これらの検討を一体的に進めることで、外出しやすい環境づくりを進めます。加えて、地域公共交通の持続可能性を確保するため、バス運転士の確保に資する支援の検討を行うほか、地域公共交通活性化協議会において今後の公共交通のあり方について、議論を進めていきます。

さらに、ゼロカーボンシティの実現に向けて、イベントや小学校等における学習機会を通じたモビリティ・マネジメント※2を実施し、区民一人ひとりの行動変容を促すことで、公共交通や徒歩・自転車など環境負荷が少ない移動手段の利用促進を図り、人と環境にやさしく、誰もが安全・安心に移動できるウォーカブルな人中心のまちを目指します。

事業項目	8(2026)年度末見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
杉並版MaaS「ちかくも」の運用						
機能拡充	実施	実施	→	→	→	実施
グリーンスローモビリティ	運行	運行・拡充検討	→	→	→	運行・拡充検討
AIオンデマンド交通	実証運行	実証運行・運行	運行・拡充検討	→	→	実証運行・運行・拡充検討
南北バス「すぎ丸」						
あり方検討	実施	実施	→	→	→	実施
運賃改定	検討	検討	実施	—	—	検討・実施
自動運転技術の活用	検討	検討	→	→	→	検討

環境・みどり

気候危機に立ち向かい、
みどりあふれる良好な環境を
将来につなぐまち

この分野の施策

- 施策9　質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進
- 施策10　快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現
- 施策11　グリーンインフラを活用した都市環境の形成

施策10　快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現

1　ごみの発生抑制の推進 【重点】

ごみの減量に向けて、食べ残しの持ち帰りの普及啓発など、食品ロス削減を中心とした取組を区民・事業者等と一体となって推進します。また、生ごみ処理機の助成条件を見直し、より生ごみ削減効果の高いコンポスト※1の購入を促します。さらに、家庭等のコンポストで作った堆肥を農地等で活用することで、生ごみの資源化と都市農業の理解促進を図る事業を試行実施し、循環システムの形成に向けて取り組みます。さらに、様々な媒体や機会を活用して、リデュースの周知・啓発を進め、ごみ・資源の総排出量の削減を図ります。

事業項目	8(2026)年度末見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進	実施	実施	→	→	→	実施
食品ロスの削減						
食べ残しの持ち帰り等の機運の醸成	実施	実施	→	→	→	実施
食べのこし0(ゼロ)応援店※2の拡充	実施	実施	→	→	→	実施
mottECO協力店※3の拡充	実施	実施	→	→	→	実施
フードドライブ※4の常設受付窓口の運営	実施	実施	→	→	→	実施
フードシェアリングサービス登録店※5の拡充	実施	実施	→	→	→	実施
生ごみ処理機助成	104件	250件	250件	250件	250件	1,000件
コンポストを活用した循環システムの形成	試行実施	試行実施	→	実施	→	試行実施・実施

※1　コンポスト：生ごみや落ち葉などを、微生物の働きを利用して発酵・分解し、堆肥化する仕組みやその容器
※2　食べのこし0（ゼロ）応援店：小盛メニューの提供や持ち帰り希望者への対応など、食品ロスの削減に取り組んでいる店舗
※3　mottECO協力店：食べ残しの持ち帰りに関して普及・定着を図り、食品ロスの削減に取り組んでいる店舗
※4　フードドライブ：家庭で使いきれない食品を持ち寄り、広く地域の福祉団体や施設等に提供する活動
※5　フードシェアリングサービス登録店：廃棄となる食品を割引価格で販売する店舗と消費者をマッチングするアプリに登録している店舗

健康・医療

「人生100年時代」を自分らしく
健やかに生きることができるまち

この分野の施策

施策12　いきいきと住み続けることができる健康づくり

施策13　地域医療体制の充実

施策12　いきいきと住み続けることができる健康づくり

1　区民と進める健康づくりの推進(1/2)【重点】

食育活動や歯と口腔の健康づくりを推進するため、ライフステージに応じた支援を図ります。また、成人期や女性等の健康づくりでは、健幸アプリ「すぎなみチャレンジ」等のＩＣＴを活用してヘルスリテラシーの向上や自然と健康づくりに取り組むことができる環境の整備を進めるとともに、ＬＩＮＥアプリを活用した健康相談の充実を図ります。さらに、人生100年いきいきプロジェクト※1の段階的な拡充を図り、要支援等の高齢者のフレイル予防と介護度の中重度化防止に取り組みます。加えて、民間企業や関係団体等との協働による健康イベント等の開催を通じて、区民への普及啓発や地域全体における健康づくり活動の活性化を図ります。

事業項目	8(2026)年度末見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
食育活動の推進						
ライフステージに応じた食育の推進	実施	実施	→	→	→	実施
食育ボランティアの育成･支援	170人	《175人》	《180人》	《185人》	《190人》	《190人》
歯と口腔の健康づくりの推進						
ライフステージに応じた歯科保健の推進	実施	実施	→	→	→	実施
適切な歯と口腔の健康づくりの支援	実施	実施	→	→	→	実施
成人期や女性の健康づくりの推進						
健幸アプリ事業	実施	拡充	→	→	→	拡充
LINE健康相談	実施	拡充	実施	→	→	拡充･実施
人生100年いきいきプロジェクト						
ずっと元気！応援事業※2	実施	拡充	→	→	→	拡充
生活力アップ！支援事業※3	実施	拡充	→	→	→	拡充

福祉・地域共生

すべての人が認め合い、
支え・支えられながら共生するまち

この分野の施策

- 施策14　人権を尊重する地域社会の醸成
- 施策15　地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり
- 施策16　高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援
- 施策17　障害者の社会参加と地域生活の支援

施策14　人権を尊重する地域社会の醸成

2　ジェンダー平等の推進 【重点】

ジェンダー平等社会の実現に向けて、男女平等推進センターにおいて、固定的な性別役割分担意識や性の多様性への理解促進に向けた啓発講座等を実施するほか、様々な生きづらさを抱える人に寄り添う一般相談・法律相談、性的マイノリティ専門相談及びＤＶ相談を実施します。

また、パートナーシップ制度の運用と見直しを進めるとともに、性別等にかかわらず誰もが尊厳を守られ、自分らしく安心して暮らすことができる社会の実現に向けて、区民や関係団体との対話を進めながら、「（仮称）ジェンダー平等に関する条例」の制定を目指します。

あわせて、ジェンダー平等に関する意識と生活実態調査を実施し、その結果を踏まえ、関連する事業の充実を図ります。

さらに、全庁において組織横断的に展開される「ジェンダー視点の主流化」※1の取組の推進に向けて、職員研修を通じた意識啓発やジェンダー視点からの事業点検等に取り組みます。

事業項目	8(2026)年度末見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
啓発事業						
ジェンダー平等に関する啓発事業	実施	実施	→	→	→	実施
性の多様性に関する啓発事業	実施	実施	→	→	→	実施
相談事業						
一般相談・法律相談	実施	実施	→	→	→	実施
性的マイノリティ専門相談	実施	実施	→	→	→	実施
DV相談	実施	実施	→	→	→	実施
パートナーシップ制度	運用・見直しに向けた検討	運用・見直しに向けた検討	運用	→	→	運用・見直しに向けた検討
(仮称)ジェンダー平等に関する条例	検討	検討・制定	—	—	—	検討・制定
ジェンダー平等に関する意識と生活実態調査	—	実施	—	実施	—	実施

※1　ジェンダー視点の主流化：社会的・文化的に形成された性別（ジェンダー）による固定的な性別役割分担意識や社会通念・慣行、性別に起因する様々な課題や影響等を考慮する視点を、区のあらゆる事業に取り入れる考え方

子ども

すべての子どもが、自分らしく
生きていくことができるまち

この分野の施策

- 施策18　子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実
- 施策19　子どもの居場所づくりと育成支援の充実
- 施策20　安心して子育てできる環境の整備・充実
- 施策21　障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備

施策19　子どもの居場所づくりと育成支援の充実

1　より良い子どもの居場所づくりの推進(1/2)【重点】

「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」※1に基づき、子どもの意見を聴きながら、乳幼児から中・高校生世代までのすべての子どもが安心して過ごせる多様な居場所づくりを推進します。

児童館については、福祉的課題への対応力や子どもの参画に向けた取組等の機能を強化するとともに、子ども・子育てプラザ※2が徒歩圏内にない地域における乳幼児親子の居場所機能の充実や、中・高校生機能優先児童館の整備を進め、地域における多様な子どもの居場所づくりの拠点としての役割を果たします。

また、放課後等居場所事業については実施場所を拡大するとともに、おやつの提供などを通じて、小学生の居場所としての機能を充実させます。

さらに、子ども・子育てプラザの小学生タイムやプレーパーク※3を拡充するほか、地域の実情に応じて、一般区民施設の集会室を子ども向けに開放するなど、地域における子どもの居場所の充実に取り組みます。

加えて、上荻児童館の旧若杉小学校跡地への移転改築を進めるほか、中学校区に児童館が未整備の地域※4において児童館の整備に向けた取組を進めます。向陽中学校との併設・複合化による児童館の新規整備を検討するとともに、西荻南区民集会所移転後の跡地については、西荻北保育園の仮設園舎として活用した後に新たな児童館整備の検討を進めます。あわせて、旧杉並第四小学校の跡地活用については、跡地活用を検討するワークショップ等において児童館の整備を検討します。

このほか、児童館、子ども・子育てプラザ及び児童青少年センターに入退館管理システムを導入し、入館手続の簡素化と業務の効率化を図るとともに、子どもの入退館時刻を保護者に通知する仕組みを整備し、利用者の利便性と安全・安心の向上につなげます。

事業項目	8(2026)年度末見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
児童館(25館)						
機能強化	準備	一部実施	実施	→	→	一部実施・実施
乳幼児親子の居場所機能の充実	検討・準備	実施	→	→	→	実施
中・高校生機能優先児童館	検討・準備	新規1館 (累計1館)	— (累計1館)	— (累計1館)	— (累計1館)	新規1館 (累計1館)
児童館の整備・改築等						
上荻児童館の改築	設計0.4館	設計0.5館	設計0.1館 建築0.1館	建築0.4館	建築0.4館	設計0.6館 建築0.9館
新たな児童館の整備	検討	検討	→	→	→	検討
児童館等の入退館管理システム	検討	準備	運用	→	→	準備・運用

学び

共に認め合い、
みんなでつくる学びのまち

この分野の施策

- 施策22　学び続ける力を育む学校教育の推進
- 施策23　多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進
- 施策24　身近に活用できる教育環境の整備・充実
- 施策25　生涯にわたる学びの支援
- 施策26　多様な地域活動への支援

施策23　多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進

5　不登校児童・生徒支援体制の整備（1/2）【重点】

不登校やその傾向がある児童・生徒の数が、依然、高い水準にあることから、学びの場の確保等、一人ひとりの状況に応じた支援体制を充実させるため、校内別室を校内教育支援センター（（仮称）多様な学び支援室）※1として機能強化を図り、新たに（仮称）多様な学び支援員※2を配置します。これにより、安定した教室運営を行い、適切な支援につなげることで、不登校の長期化を防ぎます。また、多様な支援の場の一つとして、旧高円寺図書館を改修し、学びの多様化学校※3を開設します。

不登校児童・生徒一人ひとりに応じた支援の充実を図るとともに、教育委員会と学校、保護者、地域等との連携を強化する地域の不登校支援の拠点として、さざんかステップアップ教室※4を令和10年度（2028年度）から教育支援センター※5として機能拡充を図り、区内4か所で展開します。

このほか、学びとつながりサポート事業※6やＶＬＰ（バーチャル・ラーニング・プラットフォーム）※7の活用、ふれあいフレンド※8など、一人ひとりのニーズに応じた支援ができるよう、学校との情報共有をはじめとした連携強化を図るとともに、多様な学びの場を確保し、児童・生徒の社会的自立を目指した支援を行います。

事業項目	8(2026)年度末見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
校内教育支援センター（(仮称)多様な学び支援室）						
校内教育支援センターの運営	実施（校内別室）	実施	→	→	→	実施
(仮称)多様な学び支援員	—	小学校配置	→	→	→	小学校配置
学びの多様化学校の設置	設計	改修	開設	—	—	改修・開設
教育支援センターの運営	4か所（さざんかステップアップ教室）	《4か所》（さざんかステップアップ教室）	《4か所》	《4か所》	《4か所》	《4か所》
学びとつながりサポート事業	実施	実施	→	→	→	実施

文化・スポーツ

文化を育み継承し、
スポーツに親しむことのできるまち

この分野の施策

施策27　多様な文化・芸術の振興と国内外交流の推進

施策28　次世代への歴史・文化の継承

施策29　誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり

施策27　多様な文化・芸術の振興と国内外交流の推進

2　文化・芸術活動の支援【重点】

区内で多様な文化芸術活動が展開される地域づくりを進めるため、区内の文化芸術活動に造詣の深い有識者等を中心とした「文化・芸術振興審議会」を運営するとともに、区民や区内に拠点を持つ団体又は個人が行う幅広いジャンルの文化活動や創造的な芸術活動が積極的に展開されるよう支援していきます。

また、文化芸術活動に必要な知識を学ぶ「文化芸術活動スキルアップ講座」を実施するとともに、ハラスメント対策やアクセシビリティ対応を進めることで、誰もが安全・安心に文化芸術活動に参加できる環境を整備していきます。

事業項目	8(2026)年度末見込	計画期間				
		9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度	4か年計
文化・芸術振興審議会	運営	運営	→	→	→	運営
文化芸術活動助成	40件	40件	40件	40件	40件	160件
文化芸術活動スキルアップ講座	―	実施	→	→	→	実施

分野を超えて、暮らしの課題に取り組みます

少子高齢化や気候変動への対応、価値観の多様化など課題は複雑化しており、一つの分野の取組だけでは、区民が暮らしの中で実感できる変化を生み出すことは困難になっています。
今回の改定案では、基本構想が掲げる将来像にもつながる分野横断的な**３つのテーマ**を設定し、関連する施策を結びつけながら戦略的に取組を進めます。

テーマ１

日々の暮らしを通し、自然と健幸になれるまち

日々の暮らしの中で、
健康や人とのつながり、
生きがいを感じられる
まちを目指します。

テーマ２

気候危機を乗り越え、安心して暮らせるまち

脱炭素と暑さ・豪雨への
備えを進め、将来にわたる
安心と、暮らしの質を高める
まちを目指します。

テーマ３

誰もが「わたし」らしく生きられるまち

一人ひとりの
権利と選択を尊重し、
地域社会に参加できる
まちを目指します。

健康、福祉、まちづくり、防災、環境、文化などの分野が連携

一つの分野だけでは完結しない暮らしの課題に、**関連する施策を結びつけて**取り組みます。

3つのテーマを、身近な取組で進めます

テーマ１

日々の暮らしを通し、自然と健幸になれるまち

暮らすだけで自然と健幸になる

「健幸アプリ」の実施／スポーツに親しめる環境づくり
人と環境にやさしい交通DX・GX／地域活動拠点の整備

テーマ２

気候危機を乗り越え、安心して暮らせるまち

暑さや水害に備え、環境への負荷を減らす

暑さ対策／水害に強いまちづくり／グリーンインフラの実践
創エネルギー・省エネルギー／みどりの充実

テーマ３

誰もが「わたし」らしく生きられるまち

自分らしい生き方を選び、地域社会に参加する

就労支援と多様な働き方の推進／子どもの権利の啓発推進
ジェンダー平等／多文化共生／障害者の権利擁護と共生社会

※掲載しているのは、各テーマに関連する主な取組例です。

暮らしの中で気になることや、必要だと思う取組をお聴かせください。

これからの区政運営で大切にすること

～新たに「総合計画を貫く区政運営の基本方針」を定めました

対話を基礎に、学び、改善し続ける区政へ

○ 対話と協働による地域課題の解決

○ 持続可能な区政運営の確立

○ デジタル技術やデータの積極的な活用

○ 学びと改善を重ねる組織の実現

誰もが尊重され、地域とのつながりの中で安心して暮らせる、
地域社会の実現を目指します

基本方針を具体化する4つの個別方針

基本方針に示した共通の考え方を、協働、持続可能な行財政運営、デジタル、施設マネジメントのそれぞれの取組に反映するため、4つの個別方針を定めます。各方針に基づく取組を、それぞれの計画において具体化し、相互のつながりを意識しながら推進します。

方針1　対話を基盤とした協働・共創の推進

（1）情報共有と対話による区政参画の促進
（2）協働・共創による地域課題解決の取組推進
（3）協働・共創を支える基盤づくり
（4）自治体間連携等を通じた自治の推進

方針2　持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

（1）財政の健全性の確保と持続可能な財政運営の実現
（2）柔軟で変化に即応できる組織体制の構築
（3）継続的な改善によるサービスの質の向上

→ 杉並区区政運営計画 で取組を具体化

方針3　「デジタルにより誰もが暮らしやすい社会」に向けたDX推進

（1）区民と地域の暮らしを支えるDX推進
（2）職員の働き方の質を高めるDX推進

→ 杉並区DX推進計画 で取組を具体化

方針4　施設マネジメントの推進

→ 杉並区区立施設マネジメント計画 で取組を具体化

方針1　対話を基盤とした協働・共創の推進

区政に関する情報や課題を区民に広く共有するとともに、区民一人ひとりが身近なきっかけから区政や地域の課題に関わることができる機会を充実させます。多様な主体との対話を通じて相互理解を深め、それぞれの強みを持ち寄りながら地域課題の解決を進めます。



大きく4つの視点で取組を進めます

- （1）情報共有と対話による区政参画の促進
- （2）協働・共創による地域課題解決の取組推進
- （3）協働・共創を支える基盤づくり
- （4）自治体間連携等を通じた自治の推進

方針2　持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

　将来にわたり安定的に区民サービスを提供できるよう、限られた財源や人材、公共施設などの経営資源を有効に活用します。
　また、人材育成やデータ活用、業務の見直し等を通じて、改善を重ねながら、持続可能な区政運営と区民ニーズに応える質の高いサービス提供の実現を目指します。



大きく3つの視点で取組を進めます

- （1）財政の健全性の確保と持続可能な財政運営の実現
- （2）柔軟で変化に即応できる組織体制の構築
- （3）継続的な改善によるサービスの質の向上

方針3「デジタルにより誰もが暮らしやすい社会」に向けたDX推進

デジタル技術を活用し、区民が時間や場所にとらわれることなく必要な行政サービスを利用できる環境を整えるとともに、人と人とのつながりや地域の支え合いを支援し、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指します。

また、業務の効率化やデータ活用を進めることで、職員が人にしかできない業務に力を注ぎ、区民福祉の向上と質の高い区政運営につなげていきます。

大きく2つの視点で取組を進めます

すべての**区民**の視点
区民と地域の暮らしを支えるDX推進

すべての**職員**の視点
職員の働き方の質を高めるDX推進

方針3「デジタルにより誰もが暮らしやすい社会」に向けたDX推進

(1)区民と地域の暮らしを支えるDX推進

区民のデジタル技術の活用を更に進めて、オンライン上で手続や相談、支払いなどの一人ひとりに合った最適なサービスを行う、いつでも・どこでも行政とつながることができる「デジタル区役所」を実現します。



主な取組

- 行政手続のオンライン対応の推進
- 窓口・相談サービスの改善に向けたデジタル技術の活用
- デジタルデバイド対策の推進
- 母子保健DXの推進

方針3「デジタルにより誰もが暮らしやすい社会」に向けたDX推進

（2）職員の働き方の質を高めるDX推進

安全で便利なデジタル基盤のもとで、業務の効率化を図り、これにより得られた手取り時間※を行政サービスの充実に活用するといった、**「区民福祉向上の好循環」**につなげていきます。



主な取組

- 生成AIの利活用の推進
- データに基づく行政運営の推進
- 自動化ツール等を活用した業務の効率化
- 庁内DX人材育成の推進

※手取り時間：業務の効率化によって生み出された職員が自由に使える時間。

杉並区区立施設マネジメント計画（第1期）
第2次実施プラン

令和9年度（2027年度）～令和12年度（2030年度）

改定案の概要

区民と共に進める施設マネジメント

これまでの取組

令和6年度以降、ワークショップやオープンハウス、意見交換会などを開催し、区民の皆さんと共に施設の更新方法や跡地の活用策を検討してきました。



対話の質の向上に向けて

区民の皆さんとの対話を継続するとともに、デジタル技術を活用して多様な意見を整理・集約し、区民に分かりやすく伝えるなど、対話の質の向上に取り組んでいきます。



施設を取り巻く環境

改築・改修経費の増加

近年の建設費の上昇などにより、施設の改築・改修経費が増加しています。

令和5年度の試算結果
40年間の総額
約5,873.0億円

令和8年度の試算結果
40年間の総額
約8,351.4億円

約42%↑

財政負担の平準化等に向けて

個々の施設の状況を見極めながら、改築・改修時期を調整するとともに、長寿命化の更なる推進などに取り組んでいきます。

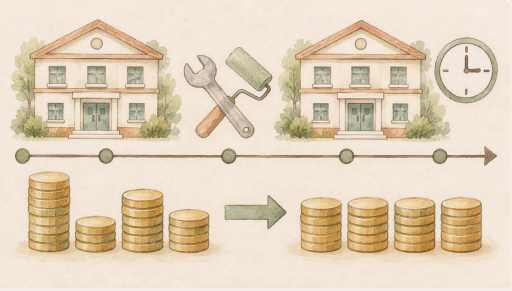

第2次実施プランの策定

計画期間

令和9～12年度

4 年間の具体的な取組



この期間に実施する取組を記載した
「第2次実施プラン」を新たに策定します。

井草地域

柿木図書館及び周辺施設の更新等に関する検討 （検討結果）	
①柿木図書館の改築	新規
②四宮保育園の改築と（仮称）コミュニティふらっと四宮の整備	新規
③旧杉並中継所の跡地活用	
④中瀬中学校の改築	
⑤すぎのき生活園（すぎのき棟、けやき棟）の長寿命化改修	
⑥（仮称）井草五丁目公園の整備	
⑦重症心身障害児通所施設わかばの移転整備	

①柿木図書館の改築　新規

②四宮保育園の改築と（仮称）コミュニティふらっと四宮の整備　新規

施設の老朽化が進んでいる柿木図書館、四宮保育園・ゆうゆう四宮館のほか、四宮保育園・ゆうゆう四宮館と隣接する四宮区民集会所の更新方法について、ワークショップなどを通じて施設利用者や地域住民の皆さんと共に検討を行ってきました。その結果を踏まえ、以下のとおり施設を更新します。

Ⓐ現在の柿木図書館の敷地

既存の建物を解体し、柿木図書館を建築します。

Ⓑ現在の四宮保育園・ゆうゆう四宮館の敷地、Ⓒ現在の四宮区民集会所の敷地

隣接する両敷地の既存建物を解体した上で、四宮保育園と（仮称）コミュニティふらっと四宮の併設施設を建築します。



①柿木図書館の改築　新規

②四宮保育園の改築と（仮称）コミュニティふらっと四宮の整備　新規

■更新スケジュール（予定）

現在の建物等	更新後の建物等	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	R12（2030）	R13（2031）	R14（2032）	R15（2033）	R16（2034）	R17（2035）
柿木図書館	図書館	設計	解体	建築		開設				
四宮保育園 ゆうゆう四宮館 四宮区民集会所	保育園 コミュニティ ふらっと				設計	解体	建築		開設	
遊び場116番 （井草5-2）	（保育園 仮設園舎）			設計・建築		仮設園舎利用			解体	

西荻地域

①西荻区民事務所及び西荻南区民集会所の移転整備	新規
②西荻北保育園及びゆうゆう西荻北館の改築	
③（仮称）コミュニティふらっと上荻窪の整備と上荻窪第二児童遊園の改修	
④（仮称）桃三学童クラブ校外育成室の整備	新規

①西荻区民事務所及び西荻南区民集会所の移転整備　新規

○西荻区民事務所は、令和4年3月まで運営していた場所に新たに建築される民間の建物へ移転整備

○西荻区民事務所が移転した後のスペースに西荻南区民集会所を移転整備

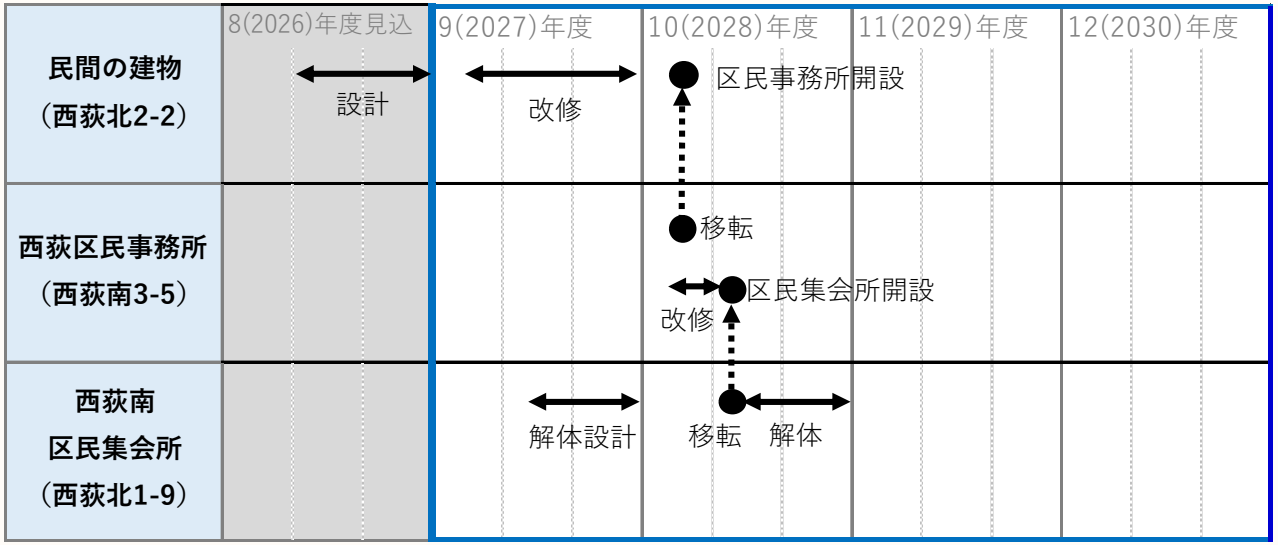

②西荻北保育園及びゆうゆう西荻北館の改築

○西荻北保育園とゆうゆう西荻北館の現地改築に向けて、設計等を実施

○西荻南区民集会所が移転した後の跡地に、西荻北保育園の改築工事期間中の仮設園舎を整備し、運営を継続

○西荻北保育園の仮設園舎として活用した後の跡地は、児童館の整備を検討

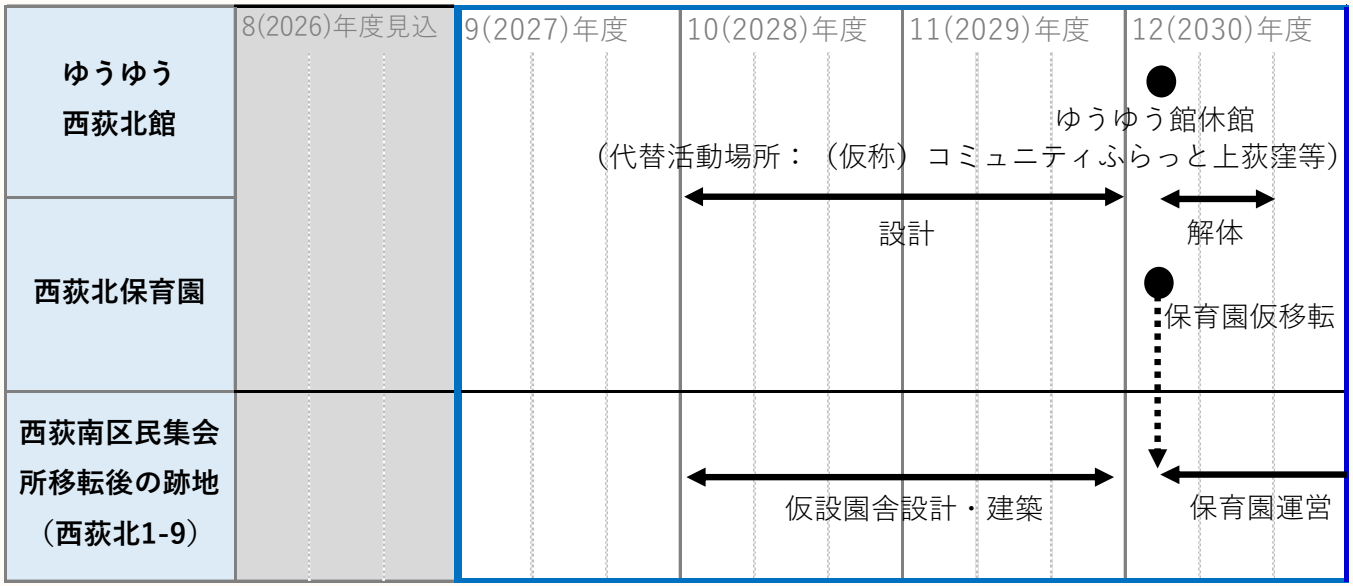

④（仮称）桃三学童クラブ校外育成室の整備

新規

○民間の建物を活用して、学童クラブを整備

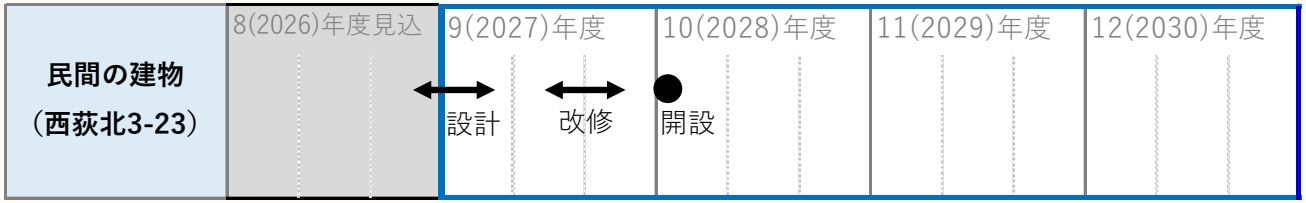



荻窪地域

①旧若杉小学校跡地の本格活用	
②桃井第一小学校の改築と小学校内での学童クラブの整備	
③天沼中学校及びさざんかステップアップ教室「天沼教室」の改築	修正
④神明中学校の改築	
⑤（仮称）沓掛学童クラブ校外育成室の整備	

①旧若杉小学校跡地の本格活用

○令和13年度の開園に向けて、(仮称)旧若杉小学校跡地公園を整備

○令和13年度の開設に向けて、次の施設からなる(仮称)上荻児童館等複合施設を整備

・上荻児童館(移転改築)　・上荻保育園(移転改築)

・誰でも利用できるラウンジ等(新規整備)

○令和13年度以降、敷地の一部を荻窪消防署天沼出張所の移転改築用地として東京消防庁に貸付け

○現在の上荻児童館及び上荻保育園が移転した後の跡地の活用策については、今後検討

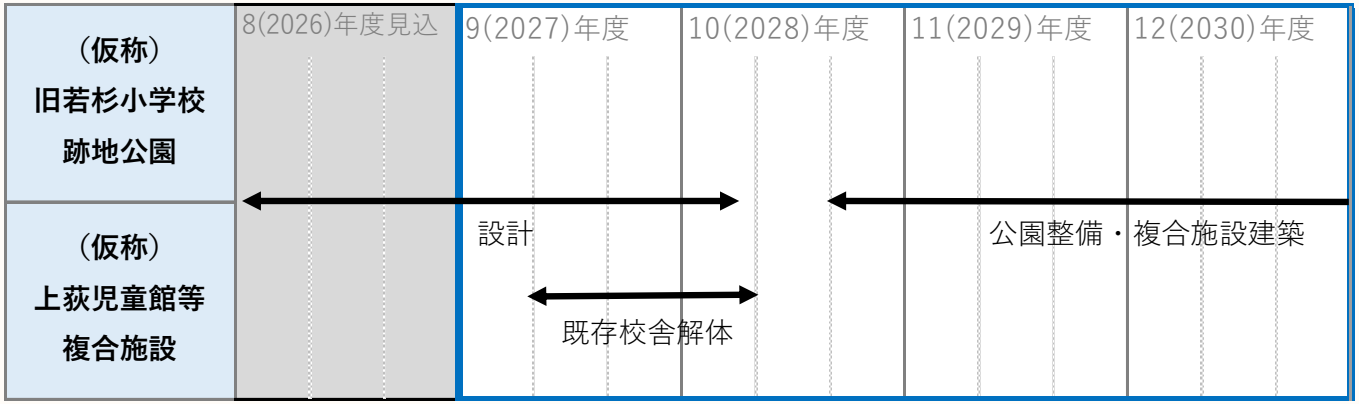

阿佐谷地域

①杉並第一小学校の移転改築と小学校内での学童クラブの整備	
②杉森中学校の長寿命化改修	新規
③成田図書館の長寿命化改修	新規
④旧馬橋不燃化促進住宅の解体	新規

②杉森中学校の長寿命化改修

新規

○施設の長寿命化に向けて、設計等を実施



③成田図書館の長寿命化改修

新規

○施設の長寿命化に向けて、設計等を実施



④旧馬橋不燃化促進住宅の解体

新規

〇老朽化のため、解体工事を実施

〇解体後の跡地活用策については、今後検討

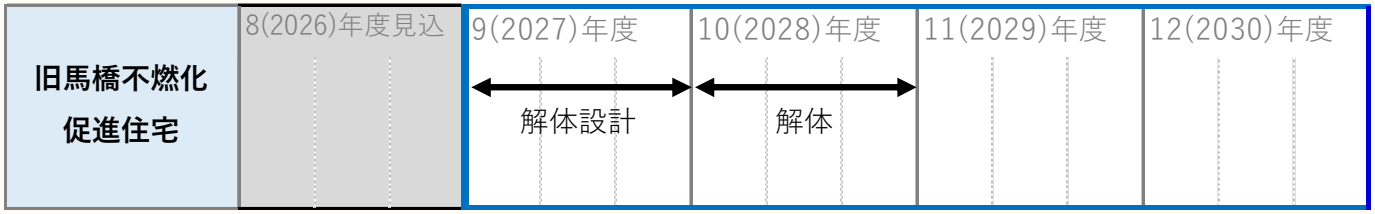

高円寺地域

旧杉並第四小学校及びゆうゆう高円寺南館の活用検討（取組案検討）	
①旧杉並第四小学校（科学体験施設の運営事業者撤退後の建物）の跡地活用	新規
②学びの多様化学校の整備	
③杉並第六小学校の改築検討	
④和田小学校の改築検討と小学校内での学童クラブの整備等検討	修正

⑤杉並第十小学校及び杉並第十小学校温水プールの長寿命化改修	
⑥蚕糸の森公園の改修	新規
⑦和田保育園の改築	
⑧堀ノ内東学童クラブの移転整備	新規
⑨（仮称）堀ノ内南第二学童クラブの整備	
⑩さざんかステップアップ教室「和田教室」の廃止	新規

取組案検討

旧杉並第四小学校及びゆうゆう高円寺南館の活用検討

科学体験施設の運営事業者が撤退した後の旧杉並第四小学校及び近隣のゆうゆう高円寺南館の活用策について、ワークショップなどを開催し、施設利用者・地域住民の皆さんと共に検討していきます。
ワークショップなどでは、既存建物を活用して必要な施設を整備することとし、防災機能や高齢者の活動場所の確保、児童館の整備などについて検討していきます。

旧杉並第四小学校（高円寺北子供園を除く）

2階の一部には、科学教育事業を支える拠点を整備します。
3階には、さざんかステップアップ教室「荻窪教室」を移転・機能拡充し、多様な学び支援課の事務室と教育相談室を移転します。



ゆうゆう高円寺南館（高円寺駅前図書サービスコーナー・防災会議室含む）

今後の活用策が決定するまで、ゆうゆう館として引き続き暫定的に存置します。

⑧堀ノ内東学童クラブの移転整備

新規

○堀ノ内東児童館内の学童クラブを旧和田不燃化促進住宅跡地に移転整備

	8(2026)年度見込	9(2027)年度	10(2028)年度	11(2029)年度	12(2030)年度
旧和田不燃化促進住宅		設計		解体	建築



高井戸地域

①旧富士見丘小学校の跡地活用	修正
②西宮中学校の改築と（仮称）コミュニティふらっと宮前の整備	
③宮前図書館及びさざんかステップアップ教室「宮前教室」の改築	
④高井戸東保育園及びゆうゆう高井戸東館の改築	

①旧富士見丘小学校の跡地活用

修正

○敷地北側の校舎及び体育館の解体後は、跡地全体の活用策を決定するまでの間、遊び場として活用

○敷地南側の校舎は当面存置し、さざんかステップアップ教室「宮前教室」の改築工事期間中の仮移転先として活用

○跡地全体の活用策の検討については、今後、ワークショップ等の開催を予定

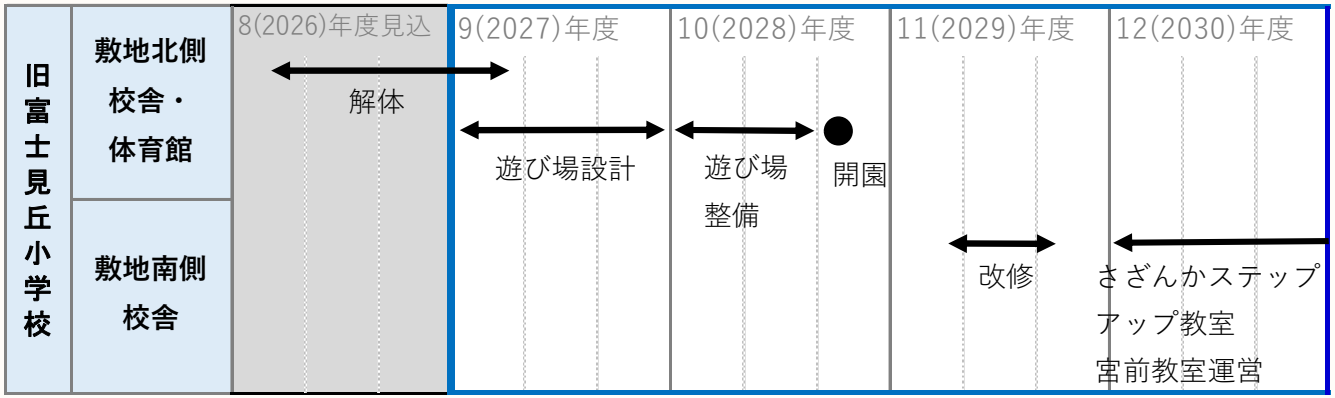

方南和泉地域

①向陽中学校の改築検討と児童館の整備検討	修正
②旧永福図書館の跡地活用	修正
③教育相談室の跡地活用	新規

①向陽中学校の改築検討と児童館の整備検討

修正

○改築に向けて、併設・複合化による児童館の整備を検討





▲現在の向陽中学校校舎

③教育相談室の跡地活用

新規

○教育相談室が旧杉並第四小学校（科学体験施設の運営事業者撤退後の建物）に移転した後の建物を教育支援センター※として整備

○この取組に合わせて、さざんかステップアップ教室「和田教室」を令和10年度末で廃止予定

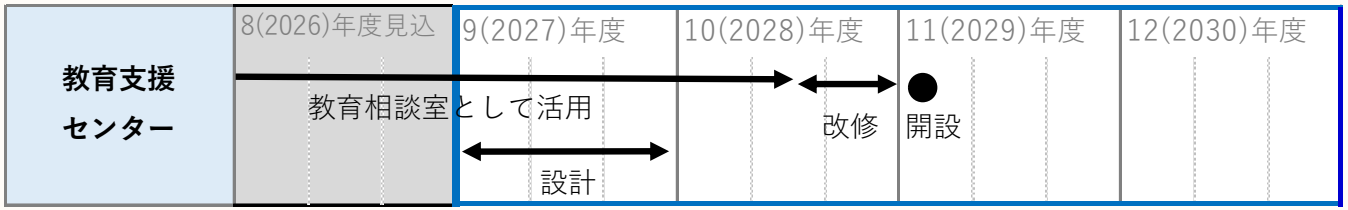

※教育支援センター：不登校児童・生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導（学習指導を含む。）等を行うことにより、その社会的自立に資することを目的とした施設